

交通安全情報

令和 7 年 1 月 22 日
三島警察署
交通課

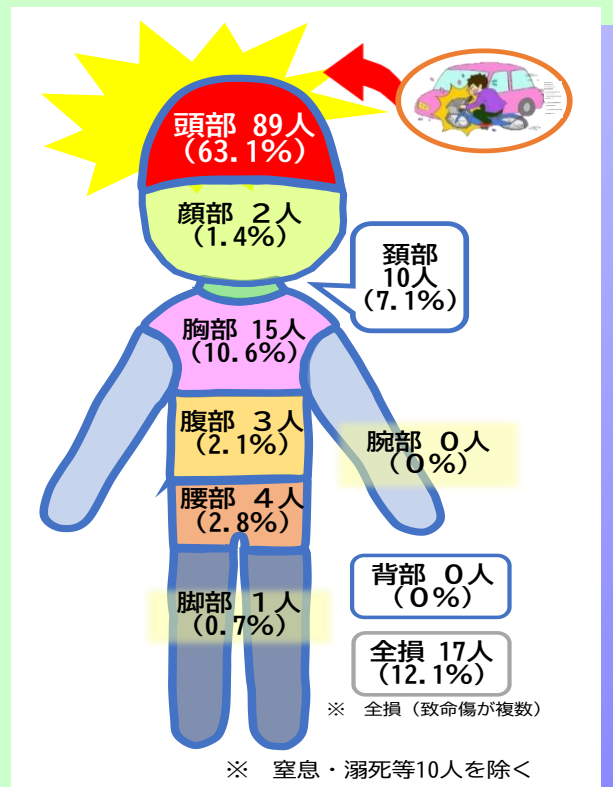
🚲 自転車は車の仲間

自転車用ヘルメット着用努力義務化



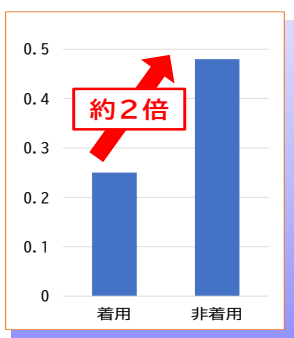
自転車事故死者の致命傷は 6 割！ 頭部が約 6 割！

自転車は手軽な乗り物ですが、過去の事事例をみると、「頭部」のケガが致命傷になったケースが最多です。頭部を守るため、「ヘルメット」をかぶりましょう。転倒した場合などに、頭部への衝撃を軽減する大きな効果があります。



自転車用ヘルメットを着用しないと

致死率が約 **2** 倍



H27～R6	着用	非着用
死者(人)	13	138
死傷者(人)	5,190	29,017
致死率(%)	0.25	0.48

自転車乗用中ヘルメット着用状況別の致死率 (過去10年・平成27年～令和6年・静岡県内)

自転車乗車中に事故に遭った場合、ヘルメットを着用していないと、着用していた場合と比べて致死率が約2倍になります。

自転車事故死者の人身損傷部位 (過去10年・平成27年～令和6年・静岡県内)

ヘルメット着用の重要性を、専門家の方がお話しされている動画です。

🚲 ヘルメット着用の重要性 ~専門家の意見~

二次元コードを読み込んでください→

※ 静岡県警YouTube公式チャンネル (動画:警察庁)

ヘルメットの有無による頭部損傷の程度を比較した実験動画です。

ヘルメット着用効果を動画で確認

二次元コードを読み込んでください→

※ (一社) 日本自動車連盟 (JAF) のご協力を頂いております。

忘れちゃダメだワン!!

令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金